

大規模地震に備えて

在校中、登下校中に市域のいずれかで震度5強以上の地震が観測された場合、横浜市学校防災安全計画をふまえ、次のように対応してまいりますので、ご確認よろしくお願いたします。

①市域のいずれかで震度5強以上の地震が在校中に観測された場合

- 児童生徒は、学校に留め置きになり、スクールバスの運行はありません。
- 事前に引き渡しカードで登録いただいた、引き取り者への引き渡しになります。

②市域のいずれかで震度5強以上の地震が登下校中に観測された場合

1、登校便の場合

- すでに乗車している児童生徒を乗せたまま、それ以降のバスポイントには止まらず学校に向かいます。→ 学校での引き渡しになります。
- バスポイントで待っている児童生徒はバスには乗らず、保護者と帰宅します。

2、下校便の場合

- まだ乗車している児童生徒を乗せたまま学校に戻ります。 → 学校での引き渡しになります。

- ※ 状況に応じて、区防災本部の指示に従います。
- ※ 状況に応じて、学校より救助隊を派遣します。
- ※ 自主登下校している生徒は、家庭や学校で話し合っておき、個々に確認をしておきます。

③震度5強以上の地震が、遠足・校外学習、宿泊などで

校外にいるときに観測された場合

- スクールバス乗車中におきた場合は、そのまま学校へ戻ります。→ 引き渡しになります。
- 訪れている施設、地域で起きた場合は、その場所の避難指示に従い、避難をします。その後、学校と連絡を取り、状況を判断して学校の指示に従って行動します。
 - ※ 状況に応じて、学校より救助隊を派遣します。

※ いずれの場合も、学校から家庭へ、メール配信・ホームページなどを使って状況や引き渡しに関する情報を連絡します。しかし、いずれの通信手段も不通になることが想定されるため、日ごろから引き渡しになる場合を確認し、連絡を待たずに引き取りの対応をお願いします。

※ 上記のものは原則です。実際は、状況に応じて、児童生徒の安全を最優先し対応していきます。

※ スクールバスについているGPS機能を活用し、位置確認をしながら対策を講じます。